小田原市報
第43号
発行所 小田原市役所
小田原市幸1の138
編集兼発行人 石井重治
印刷所 株式会社 共同印刷
定価一部三円

市議会九月定例会 一二三案件を審議

追加更正予算など

市議会九月定例会は、九月十八日開会、会期を一日と定めて、別掲の日程により審議に入つた。会議は先づ日程第一（議案第八十五号）から日程第二十（議案第百四号）までを一括上程、これにつき市長からそれぞれ提案理由の説明があり、うち、各豫算案については大略次のような説明が行われた。

今回提案の各予算案については、当面緊急やむを得ない土木、教育、保健衛生、産業経済、観光等各般にわたる事業費特に不動産取得については新名高旧校舎買収に伴う経費並びに早川築港に伴う用地買収費を計上した。

次いで質疑に入り▲新名高買収に関する契約内容について▲早川漁港築港に伴う用地買収について▲教育費について▲道路補修費の業者負担について▲総合グランド築造について▲職員の超過勤務手当について▲遊戯場の許可について▲農林行政特に供米対策について▲特別職の職員の公務災害に対する適用條例について▲中小企業の振興特に箱根物産の振興策についてなどの質問がありそれぞれ当局の答辯あつて後各議案共原案の通り可決確定した。

次に日程第二十一（諮問第五号）公平委員の選出については、原案の通り川島秀雄氏再任に同意することに決定、更に日程第二十二（選第五号）都市計畫地方審議会委員の欠員選擧については、野島功蔵氏が選擧され、午後九時五十五分閉会となつた。

議事日程（二八・九・一八）

日程1 議案85 昭和二十八年度歳入歳出追加更正予算
日程2 議案86 同競輪事業費更正豫算
日程3 議案87 同水道事業費歳入歳出追加更正豫算
日程4 議案88 同公益質屋事業費歳出更正予算
日程5 議案89 同國民健康保険事業費歳出更正予算
日程6 議案90 起債について
日程7 議案91 不動産取得（新名学園）について
日程8 議案92 不動産取得について
日程9 議案93 工事の請負並に物件の供給について
日程10 議案94 足柄小學校位置變更について
日程11 議案95 市民税の軽減について
日程12 議案96 一時借入金の變更について
日程13 議案97 予算外義務負担について
日程14 議案98 市議会議員功労表彰條例の一部改正
日程15 議案99 特別職の職員給與條例の一部改正
日程16 議案100 小田原市職員給與條例の一部改正
日程17 議案101 小田原市警察手數料條例の一部改正
日程18 議案102 小田原市消防職員賞じゆつ條例
日程19 議案103 小田原市火災予防條例の一部改正
日程20 議案104 小田原市危険物取締條例の一部改正
日程21 諮問5 公平委員の選任について
日程22 選5 都市計画地方審議会委員の欠員選擧について

◆新條例の概要◆

○市議会議員功労表彰條例の一部を改正する條例
議員又は市政功労者の死亡に際して贈る弔慰金の額について制定当時と現在の貨幣價値を勘案して、弔慰金の額を引き上げたもの。

○特別職の職員給與條例の一部を改正する條例
昭和二十五年八月以来市長、助役、市会議員等の旅費額は据置となつていたが、今回これを現在の経済狀勢に應ずるべく旅費額を引き上げたもの。

○小田原市職員給與條例の一部を改正する條例
市長、助役及び收入役を除くその他の常勤職員につき、矢張り右と同樣に旅費額を引き上げた。

○小田原市警察手數料條例の一部を改正する條例
自動車運轉免許証の交付手數料、原動機付自轉車の運轉許可及び道路において工事又は作業をしようとする場合の許可手数料の額を、從來の百円から二百円に引き上げた。

○小田原市消防職員賞じゆつ條例
職掌上危險性のある消防職員につき、職務のため殉職又は不具廢疾となつたとき、これに功績の程度不具廢疾の程度その他を考慮し最高百万圓までの賞じゆつ金を授與し得ることを定めた。

○小田原市火災予防條例の一部を改正する條例
從來の單なるバケツ、桶に替えるに「消火事用バケツ」という新しい規格が公示されたので、これに伴いその防火対象物に対する適應性及び能力單位について若干の改正が行われた。

○小田原市危険物取締條例の一部を改正する條例
ガソリン運搬車に取り付けてある運搬槽の容量が、車台の大きさと共に年々大きくなる傾向にあるので、從來の六千立の制限を八千立に引き上げ、これと共に罰則を強化してその安全を図ることとしたもの。

本年産米について

本年産米は、悪天候による冷害、病虫害等のためその作況は著しく不良であります。これに加えて去る九月二十五日の台風第十三号により潮風害、倒伏をうけて更に被害は倍加されつゝあり、本年の不作は供出期を目前に控え、関係当局は眞剣にその實情を調査しこれが対策を講じております。本市においても被害發生の都度調査しこれを縣に報告、市議会関係者農業委員代表者、農協代表者の方々と共に陳情いたし実情を訴えてまいりましたが、この被害は全般的の問題でありますのでこれが調整に縣も苦慮している次第です。

本市の割当は本月末頃と予想されますが割当に際しては適正を期し、供米の推進を圖りたいと思ひますので農家の皆さん方の多大の御理解と御協力をお願いいたします。

農村家庭學校の開催

去る九月二十一日、二十二日の両日に亘り農村家庭學校を早川小學校において開設し、調理の實習、榮養の話、台所改善等、農村生活改善と農村婦人を啓蒙するため生活改善普及員を講師として開講いたしましたところ女子青年團及び婦人層約七十名が参集し熱心に聴講され、又實習に終始眞剣に指導を受けました。二十三日午后二時より県生活改善専問技術員木村技師が座長となり座談会を開催し「農家の主婦は如何にして余暇をうみだすべきか」を研究討論いたしました。座長より出席者の日常の生活様式とその意見を聴き、これに対する批判と解答をあたえ約二時間に亘り論議された座談会結論として次の事項が生み出されました。

1 農業勞働が過重であるので經營主の協力と理解が必要である。
2 台所改善を実施し炊事作業を簡易にすること
3 主婦は一層の計画性をもち余暇及び休養の時間を自ら作り出す努力が必要である。

広報板を設置

今回、左の十カ所に、建植式の「小田原市廣報板」を設置致しました。

中久野バス停留所際
町田三二〇番地先
栢山駅前
早川二二九番地先
荻窪六地藏際
網一色三叉路
多古六三〇番地先
鴨宮二六六番地先
板橋三五番地先
北ノ窪一〇一番地先

また、幸、緑、新玉、万年、十字の各地区については、各囑託員の擔当地區毎に、青く塗つた壁掛式の廣報板を揭げて御座います。

11月5日～19日 基本選擧人名簿を縦覧に供します

名簿は必ず見て確めましょう

選擧管理委員会では、九月十五日現在調査によるこの基本選擧人名簿を調製中ですが、十月三十一日に完了しますので、公職選擧法第二十二條の規定によつて、十一月五日から十一月十九日まで十五日間、市役所（4番窓口）及び各支所で有權者の皆様にお見せ致します。

折角、選擧權があつてもこの名簿に洩れていますと、投票ができないことになりますので「名簿に洩れていないか」或いは「名前や生年月日などに誤りがないか」を是非確めて下さい。そして洩れていたり、誤りの記載があつたら、右の縦覧期間内に選擧管理委員会に申し出て下さい。

なお、この名簿は今年十二月二十日をもつて確定し、來年十二月十九日までの一年間はこの基本選擧人名簿によつて各種の選擧が行われます。

漁業調整委員会 委員選挙人名簿も

漁業者及び漁業從事者は海區漁業調整委員会委員の選擧權があります。この選擧人名簿も九月十五日現在で調製し、十一月五日から十一月十九日までの十五日間、関係者の縦覧に供します。

××××文化の日を中心に××××××× ××第一回市民文化祭開かる××

秋空一碧の十月、十一月の五旬にわたつて、小田原市及び小田原市教育委員会主催により、第一回市民文化祭が華やかに繰りひろげられます。

趣旨とするところは、十一月三日、文化の日を中心として、各種の文化行事を次々に開催し、これに市民多数の参加参集を得て、市民文化の昂揚に資する、というので、今後は、夏の恒例行事たる市民体育祭と共に年中の二大行事としようとするものであります。

各種行事の種別日時は、次の通りで、文字通り、豪華ゝ彩であり、八万市民の誰もが見逃すことのできないものばかりであります。

全日本東西對抗軟式庭球女子大会 【10月31日市營城内コートて】

日本の女子軟式庭球の最高水準をゆく優秀選手四十名による全日本東西対抗戦は十月三十一日（雨天の場合は十一月一日）市營城内コートで開催されることになりました。当日午前九時三十分、ブラスバンドの吹奏によつて選手入場し、開会式を擧行、午前十時から試合が開始されます。

なお、本大会に当小田原のホープ黒柳美佐子、市川悦子その他が参加する見込です。

常任委員会

▲九月二十四日 第十三回建設委員会 県道小田原御殿場線改修事業について外二件
▲九月二十八日 第十五回経済委員会 糞尿処理について外七件
▲九月三十日 第十二回総務委員會 秋まつりについて外六件
▲十月十二日 第十二回文教委員会 城東高校寄附金について外三件

市民文化祭

（十月十五日から二十一日までの講演会・俳句大会は略）

◎社会大学講座 本町小講堂 午後二時～四時
10月24日 人生について 宗教家 友松円諦氏
11月7日 勝負と人生 將棋名人 木村義雄氏
11月14日 題未定 大衆作家 村上元三氏
11月21日 （人選中）

◎高校演劇大会 県高校文化連盟共催
10月25日 中央公民館 午後一時から

◎西湘音樂連盟バンド大会 西湘音樂連盟共催
10月29日 中央公民館 午後一時～午後九時半

◎ベゼラー幻燈畫入選作発表会・新作「小田原よいとこ」發表会 視聴覚教育委員会、子供会協議会、図書館共催
11月1日 中央公民館 午後二時～九時半
ベゼラー幻燈発表会は、子供会その他各種社会教育團体から應募の優秀作品を發表
◆新作「小田原よいとこ」の内容
小田原夏の巻、暮しのしおり、僕等の動物園
早川築港

◎高校、中学音樂大会
11月3日 城内高校講堂 午前九時～午後五時
午前の部 市内中学校音楽
午後の部 講演、音楽評論家 田辺尚雄氏 演題、世界文化から見た日本音樂 ほかに市内高校音樂、市民合唱団 石黒合唱團、その他名士演奏

◎遺傳学公開講演会 日本遺傳学会共催
11月10日 中央公民館 午後六時～午後八時半
遺傳と人生 農理學博士 田中義麿氏
日本米と外米の話 農學博士 松尾孝嶺氏
ほかに學術映畫と幻燈がある

◎小田原文化史展
11月14日・15日 中央公民館
石器時代の発掘品、久野古墳發掘品、小田原城關係史料、大森、北條、大久保の遺品、白秋、透谷の遺品など、郷土文化を系統的に集大成した史展

◎無形文化財藝能大会（晝）・文化財映畫の夕（夜） 県教育委員会、中央公民館共催
10月18日 中央公民館 午後一時～午後九時
藝能大会－県下の古い傳統を保つている無形文化財を一堂に会して公開
大山町「能と狂言」、下中村、睦合村、「人形浄瑠璃」、宮城野村、島屋村「獅子舞」、共和村「おねいり」
映畫の夕－日本の代表的な次の文化財映畫
奈良には古き佛たち、平泉、文楽、桃山芸術、雪祭

◎西湘美術展 西湘美術連盟共催
11月20日・21日・22日 中央公民館

◎市民演劇大会
11月23日 中央公民館
劇団こゆるぎ座、同さがみ、同山百合、同白樺及び中央公民館共催

◎レオナルド・ダヴィンチ素描展
開催の日時及び場所は追つてお知らせします

11月5日～7日

全国にさきがけて

東日本 學校給食を中心とする學習指導研究集會開かる

こんど、文部省、神奈川県教育委員会の主催、小田原市、小田原市教育委員会の後援により、東日本の十五都道府県の代表者が参加して、「學校給食を中心とする學習指導に関する研究集会」が十一月五日から三日間小田原市で開催されることになり、新玉、城内、本町各小學校が会場に選ばれました。

これは、全國を、東日本、中部日本及び西日本の三つのブロックに分けそれぞれブロック内の各都道府縣の學校給食に関する事前研究の成果が持寄られ、研究討議されるもので、先ず最初に、東日本の研究集会が小田原市で開催されることになつたのであります。

學校給食の研究課題が従來の施設面の研究から一歩ふみ出して、教育の全体計畫における一環の仕事として、學校給食をどのように位置づけるか、またその學習指導をいかにするかという線へ進んで來ている際であるので、この研究集会の成果は、大いに期待されています。

學校給食を中心とする学習指導に関する研究集会要項

一　研究集会の目的

1學校給食を中心とする學習指導に関し、その研究を通じ現場の直面する諸問題を総合的に研究し、その成果を各都道府縣内に普及徹底する。2各都道府縣相互に研究の成果をわかちあう。3これによつて我國の學校給食の改善向上をはかる。

二　会期

十一月五日（木）六日（金）七日（土）の三日間

三　参加都道縣

北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟の十五都道縣

四　会場

本会場……新玉小學校
第一会場…城内小學校
第二会場…本町小學校

五　参加の人員

各都道縣よりの参加者数は各研究主題毎につき貳名あて計八名とする。

六　研究主題

1給食（食事）を中心とする学習指導計畫について　2給食事の指導方法について　3給食事以外の指導方法について　4現場でる學校給食の効果をたかめるための具体的方法について

職員の名稱變更

市役所では、十月一日から職員の名稱を次のように變更しました。（括弧内は旧名稱）

◇事務吏員（主事、主事補、書記、書記補、巡視）
◇技術吏員（技師、技師補、技手、技手補）
◇事務員（雇—事務系統）
◇技術員（雇—技術系統）
◇事務員見習、技術員見習（地方公務員法第二十二條に基づく條件付の採用者）
◇その他昭和二十六年二月十五日政令第二十五号に定められた本市の職種は自動車運轉手、機械操作手、配管工、土木工夫、木工、電話交換手、動物飼育員、園丁、使丁、競輪場作業員、農業作業員衛生作業員火葬場作業員公園警備員、職業補導員

小田原秋まつり

主催　小田原市　朝日新聞社

十一月十日、素人のど自慢大会、宣伝カーパレードを皮切りに歌謡曲大会、講演会、女子野球、ラジオ東京ピヨピヨ大学の開催など、小田原秋まつりは、澄み切つた秋空の下、城址を背景に多彩に繰り廣げられ十八日、十五万石格式による大名行列の市内行進に最後を飾つて華やかにその幕をとじた。なお、大名行列の模様は神奈川ニユースにより撮影、程なく市内各映畫館で上映される予定。

税務課の巻

【各課の紹介】

市役所の正面玄関を入つてすぐ右側が税務課であります。

税務課は総務部に屬し、課長以下四十七名、庶務、市民税、固定資産税、徴收の四係に分れています。次に各係別に内容を御紹介申上げます。

庶務係（窓口九番）

税務事務全般の企画に関する事や、税関係の証明、納税貯蓄組合に関する事務があり、賦課関係としては、自轉車税、荷車税、電気ガス税等で、これに附随して自轉車、荷車の鑑札の交付など取扱つています。そのほか、他の係に屬しない税務関係を取扱い、また、固定資産税の評價について不服の申立の審査請求を処理する固定資産評價審査委員会の事務を所管しております。

市民税係（窓口六番）

市民税全般に関する事を取扱つております。毎年皆さんから申告していただく市民税申告書の受付、整理、そしてこれより税額を算定し六月、八月、十月、一月の年四回に分けて市民税徴税令書を發付致します。勤勞者には毎年一月一日現在の給料の支拂者から前年中の給與支拂報告書の提出を受け、これに基き市長が税額を算定し市民税特別徴收義務者（給料等の支拂者で市長の指定した者）に月割徴收額を示達し、毎月の給與支拂より徴收し市金庫へ納付して頂いております。法人は各事業年度毎に法人税申告納付と同時に市長に申告納付する事になつています。また市民税の基本となる市民税名簿の作製や、所得調査等課税の遺漏なきを期しております。

固定資産税係（窓口十・十一番）

固定資産全般に関する事を取扱つています。土地、家屋、償却資産の三つに分れて居り、毎年一月一日現在で固定資産の評價を行い課税台帳に登録し一定期間、関係者の縦覧に供した後、この課税台帳に登載された評價額によつて税額を算定し、五月、七月、十一月、二月の年四回に固定資産税の徴税令書を發付致します。又、土地台帳、家屋台帳及び公圖等の整備をしております。市内居住の納税義務者の為めには納税管理人の設定、廢止等も取扱つております。

徴收係（窓口七・八番）

市税及び市税関係の徴收金全般に関することを取扱つております。

市民税や固定資産税、自轉車税、荷車税等が納期限までに納税されていない場合、一定の期日を限り、督促状を發付致します。督促状に示された期限後は直ちに滞納処分（差押、公売）を執行し得る譯ですが、なるべく強制処分を避ける意味で、市役所に御足労を願つて色々相談したり或いは又當方から伺つて整理を致しております。病氣や災害などで期限内に納入できない方に對しては、分納の申請も受付けております。

櫻井・早川で市民の集い

小田原市廣報委員会では「市政一般」を話題として、九月二十九日、曽比公会堂で櫻井地區市民の集いを、また十月十七日眞福寺で早川地區市民の集いを開催した。両地區とも参集者は約八十名を數え、盛況であつた。次に質問の二、三を拾つてみる。

質問（櫻井地區）櫻井村合併の條件は、現在どの程度履行されているか。ある地方新聞によると役場吏員は市役所吏員となり、役場が支所と變つただけだとあつた。

これに對し、櫻井元村長現市議会副議長の米山さんから次のような答辯が行われた。

答　その新聞は書き過ぎと思う。合併の際の覺書は皆様にたしかおまわしした筈であるが、これは合併條件ではなく合併の際の要望事項というべきであり、当時の小田原市としても財政状態の許す限りこの要望に副うということで合併したのである現在この要望事項が次々と進みつつあることを申し上げたい。道路、土地改良、學校など着々と進みつゝある。

質問（櫻井地區）曽比の上の市道ですが土手に抜ける道は特に悪くリヤカーや馬などは通れない。

土木課長　県から砂利採取を許可された業者のトラックが利用するのでひどく荒らさている。この点は松田土木出張所及び業者に話して早急に直すようにしたい。

質問（早川地區）側溝の蓋がなくなつている個所があり、此の間も落ちて怪我をした人もあるので蓋をして貰いたい。

建設部長　溝蓋については唯今三千枚発注してあり程なく納入となる筈で、いま暫らくお待ち願いたい。

質問（早川地區）産業の指導、特に小田原みかんの發展のために、柑橘専門の指導員を置いて貰いたい。

民生部長　決して置かないという譯でなく、県にも人選を頼んだこともあるがなかなか適当な人がない。幸い柑橘の試験所も近くにあるので皆様から要望のあつたときは市があつせんして試験場から指導にきて貰うという方法もある。櫻井あたりでは従前から茄子の栽培等に関し二宮園芸試験場の講師を呼んで立派にやつていることは学ぶべきで、早川でも農事研究会があるそうだがこの農事研究会をもつと活潑に動かしたらどうか。市ではこれらに若干の補助金も出している。（廣報委員会）

【寫眞】香丸大いに歌う　歌謡曲大会にて

敬老會など

としよりの日　記念行事

一昨年から、毎年九月十五日を「としよりの日」として、この日を中心に、全國的にいろいろな敬老運動が行なわれています。小田原でも各地區で、民生委員、婦人團体、青年團等が音頭を取つて、敬老会の開催など色々な行事が繰りひろげられましたが、市でも中央行事として、社会福祉協議会と共催で、滿七十七才以上（九月十五日現在）の方々六一六名に、市長から挨拶状と菓子を贈り、その御健康を祝すると共に、新らたに古稀を迎えられた方々に、記念品を贈呈致しました。十月十日午前十一時より、中央敬老会を御幸座で開催いたしましたが、朝の九時頃からお孫さんに手を引かれたおとしよりを迎え、開催時刻には、場内一ぱい。式は市長さんや、市議会議長さんの挨拶に初まり、小学生のお祝の言葉や、花束の贈呈、市内の優良敬老團体を表彰して、式を終り、正午より各地で好評を博しています市川少女歌舞伎一行の余興に、敬老の一日を終りました。表彰された團体は、次の通りです。

新玉　白菊婦人会
万年　第十六區町内会
十字　二八婦人会
足柄　町田婦人會
芦子　池上婦人會
久野　久野青年團
下府中　下府中婦人会

第八回　國民体育大會へ

本市關係選手多数參加

第八回國民体育大会は、十月二十二日から二十六日まで四國四県で開催されますが、これに市内居住の選手二十二名、ほかに体育連盟関係の選手十五名が県予選を通過し、郷土の榮譽を双肩に担つて勇躍参加致しました。出場種目の主なものは、本市伝統の强味をもつ軟式庭球の十三名、全國二位の実績をもつ小田高の蹴球チームの十六名などにより、その敢斗ぶりは大いに期待されるところであります。

なお、來年の第九回國体は北海道において、第十回は神奈川県に決定し、県下八市を会場として開催されるので、この受入れのため、本市では谷津の総合グランドの建設及び軟式庭球場の計畫を急いでおります。

昭和二十九年度に新しく小学校へ入学される児童の保護者の皆様へ

市内居住の御家庭で昭和二十九年四月一日新たに小学校一年生として入学する子供さんをおもちになる保護者の方は左記により、十一月二十日迄に就學申告書を通学區域の学校を通じ市教育委員会へお出し下さい。

記

一、申告して頂く兒童
イ　昭和二十二年四月二日から昭和二十三年四月一日までの間に生まれた兒童
ロ　病氣その他の理由で今まで就学猶予になつている兒童

二、申告の方法
イ　申告用紙は便宜上通学區域の学校からそれぞれ新規入学兒童をもつ家庭に配付することになつております。
ロ　申告書の記入が終りましたら通学區域の学校に提出して下さい。
ハ　病氣その他の理由で就学のできない場合は市教育委員会総務課に御相談下さい。

10月24日國連デー

平和と正義と進歩とを

今から八年前の一九四五年十月二十四日國際連合憲章は効力を發し國際連合という世界的な平和組織が正式に成立しました。國際連合では、この日を「國連デー」と定め、國連の意義を回顧し發揚することにしています。毎年の國連デーには、標語を掲げるのを恒例としております。昨年の標語は「永續する平和を目ざして」というのでありましたが、今年の標語は「平和と正義と進歩とを」と定められました。今年の標語は従來と違つて、單に平和という言葉ばかりでなく、正義と進歩という基本的な、そして建設的な言葉が使われております。

國連がきびしい試練の年を経て八年、今日、世界の不安動搖と激しい對立も、ようやく氣ながな忍耐をもつてすれば解決も近いという見透しがつき始めたことは、世界の人々の前途に光明を與えるもので、このことは國連がいよいよ本來の積極的な平和確立の任務、即ち貧乏や不平等をなくして人類の福祉増進に精進する方向を示唆するものであります。

（日本國際連合協会県本部小田原支部）

11月
小田原ケイリン
18水　19木　20金
21土　22日　23月
主催　小田原市